

平成 21 年 9 月 8 日  
九州森林管理局

民有林と国有林が森林整備推進のための覚書と協定を締結  
～ 我が国最大規模の協定締結 ～

九州森林管理局は、九州地域における森林の持つ多面的機能の維持増進に向け、森林所有者等が連携、協力して森林整備を推進していく観点から、今回、森林農地整備センター並びに王子製紙、王子木材緑化、住友林業、日本製紙及び九州横井林業の 6 社との間で、覚書を締結することになりました。

また、このことを受けて、九州森林管理局熊本南部森林管理署では、森林農地整備センター熊本水源林整備事務所、住友林業株式会社日向山林事業所及び九州横井林業株式会社との間で、熊本県内の五木地域において民・国が連携して森林整備を行う団地（約 3,900ha）を設定し、効率的な作業道の開設や間伐等を推進していくことを目的とする森林整備推進協定を締結することになりました。

これらの調印式を下記の日程で行うことになりましたので、お知らせします。

今回の覚書と協定の締結により、民・国連携した森林整備が推進され、これにより健全で豊かな森林づくりと地域林業の活性化が図られるものと考えています。

なお、熊本県並びに協定対象森林の所在自治体である五木村及び山江村の立会を得て調印を行うこととしています。

また、今回の調印を契機として、この取組の趣旨に賛同する方々の輪を広げていきたいと考えております。

記

- 1 日 時：平成 21 年 9 月 11 日(金)11：00～（1 時間程度）
- 2 場 所：九州森林管理局（2 階大会議室）
- 3 内 容：九州地域における森林整備の推進に関する覚書  
五木地域森林整備推進協定

【お問い合わせ先】

九州森林管理局 計画課 岡村、野田  
電話 096-328-3612/3613